

島しょ地域の都立学校では、令和5年度入学生から、生徒一人1台端末を保護者負担で整備していきます！！

都立学校では、全校に無線LANを整備し、教育活動のあらゆる場面において、生徒所有の一人1台端末を活用することにより、一人ひとりの力を最大限に伸ばしていきます。

デジタルを活用した教育

生徒の学びを変革し、主体的・対話的に学ぶ新しい教育を提供していきます。また、いつでもどこでも学習ができる、学びを止めない環境を提供します。

< 端末を活用した学習等の実践例 >

八丈島でのフィールドワーク（立川高等学校）



ノートのように端末へ書き込むこと（小平南高等学校）



デジタル教材への取組み（雪谷高等学校）



高校段階の学習にふさわしい端末整備の考え方

- ・ 進路実現に向けた資格取得など、学校内外で自由に活用できる端末
- ・ 授業における学びやすさ・教えやすさの点から学校単位で同一の仕様の端末

端末の導入について

- ・ 令和5年度入学生の皆さんには、**原則全員購入**していただきます。
- ・ 端末は**自宅においても自由に活用いただくことが可能**です。
卒業後もそのまま活用可能です。
- ・ 自宅でのWi-Fiなどの安定した**通信環境の確保**をお願いします。

【参考】令和4年度の端末購入補助実績

【高等学校・中等教育学校】

- ・ **保護者負担定額補助** 保護者の負担額が定額（3万円）となるように支援
（対象：全世帯）
- ・ **多子世帯補助** 保護者の負担額（3万円）の2分の1を支援（※年収制限なし）
（対象：令和4年4月1日現在、扶養する23歳未満の子等が3人以上いる世帯）
- ・ **給付型奨学金（端末購入補助）** 保護者負担が生じないように支援
（対象：給付型奨学金対象世帯）

【特別支援学校】

- ・ **就学奨励事業** 保護者負担が生じないように支援

【参考】令和4年度の端末の購入方法

【高等学校・中等教育学校】 保護者・生徒が専用サイトで購入

【特別支援学校】 学校で取りまとめて購入

今後の予定

端末購入の仕組みや購入費用の保護者支援策については、情報教育ポータルサイト等でお知らせしていきます。